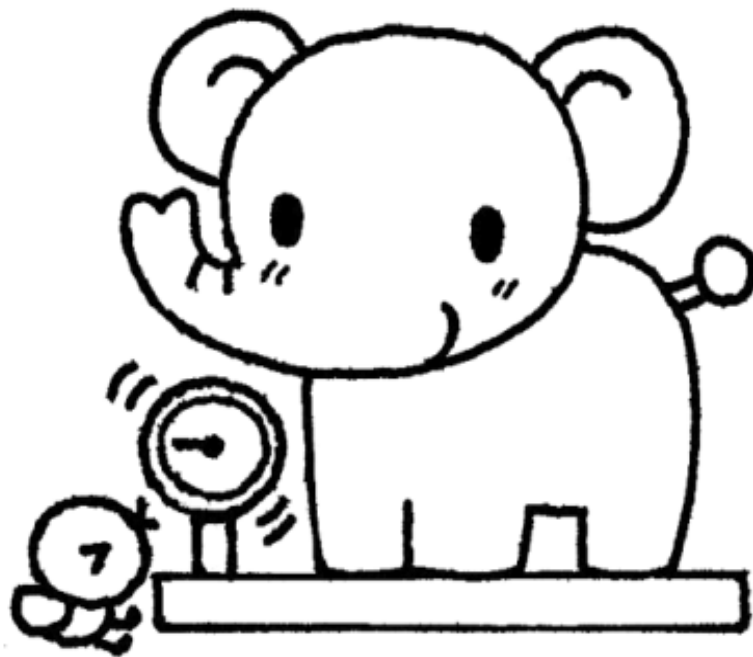


す く す く

～保育園でたのしく過ごすために～



社会福祉法人 高峰福祉会 西砂保育園

もくじ

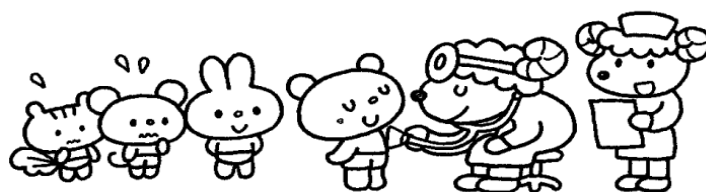
年間保健行事について	3
園医について	4
登園について	4
保育中の病気について	5
保育中のケガについて	6
「けんこうの記録」について	6
予防接種について	6
薬について	7
食物アレルギーについて	7
感染症について	8~9
汚染物の取扱いについて	10
傷病について	10
乳幼児健診のすすめ	10
こんな時は何科を受診？	11
病児保育室について	12
よくある質問	13~15
治癒証明証	16
与薬依頼書	17
こんなときどうしよう	18

年間保健行事について

*乳児健診（0才～2才児）・・・月1回
*定期健康診断（全園児）・・・年2回（5・10月）
*歯科検診（全園児）・・・年2回（6・11月）

} 医師が診察

*身体測定（全園児）・・・月1回
*視力測定（3～5才児）・・・年1回（10月）
*歯の衛生指導（3～5才児）・・・年1回（11月）※予定です



保育園で行われる保健行事は、お子さまの健康や発達を把握する上で大切な行事です。なるべくお休みのないようご協力をお願い致します。

詳しい日程については、毎月の「ほけんだより」にてお知らせしておりますのでご確認ください。

その他、お子さまの健康上ご心配な事がありましたら、担任または看護師まで、気軽にご相談下さい。



園医について

小児科：岡部医院 岡部医師

立川市一番町 2-46-10 042-531-3391
【診療時間】 月～金 9:30～12:00 15:30～18:00
土 9:30～12:00
【休診日】 水・土(午後)・日・祝日



歯科：原歯科医院 原医師(28年度予定)

立川市柏町 4-52-9 042-536-0875
【診療時間】 月～土 8:30～12:00 14:00～18:30
土 8:30～12:00 14:00～17:00
【休診日】 日・祝日

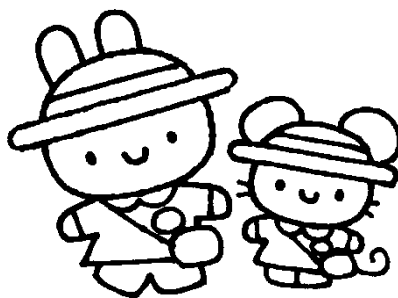
登園について

☆子どもは疲れ知らずのようにみえますが、大人のように活動をうまくコントロールすることができません。特に、生活が変わった子どもは非常に神経を使い、今まで以上に体調を崩してしまうことがあります。規則正しい生活と食習慣、適度な運動と十分な休息をとりましょう。

☆いつもと様子が違うと感じたら、どのような事でも構いませんので必ず登園時にお知らせください。
(例：朝食を食べなかった、寝起きが悪かった、ぐずっているなど)

☆毎朝検温をし、お子さまの平熱を知っておいてください。

☆できる限り、登園前の病院受診はお控えください。やむをえず病院受診をしてからの登園となる場合には、あらかじめお知らせください。その際、給食が始まる前までに登園してください。給食に間に合わない場合には家庭保育をお願いする場合があります。



保育中の病気について

☆保育中にお子さんの具合が悪くなった場合、ご連絡させていただきます。

☆発熱は、37.5℃以上をめやすにしていますが、熱の高さと全身状態（機嫌や食欲を含む）を見てお知らせ致します。38℃を超えるようでしたら必ずご連絡致します。

☆下痢、嘔吐、腹痛などの消化器症状が出た場合は、症状の程度・時期や気温（寒さや暑さ）・食欲・活気など、全身状態をみてご連絡致します。

☆喘息発作、けいれん発作、重度のアレルギー発作などが出た場合は、すぐにご連絡致します。なお、状況によっては、病院受診や救急要請が優先する場合があります。

☆感染症の可能性がある場合には、お迎えをお願いしています。感染症は、早期隔離こそが予防の決め手です。疑いのある場合は早急にお迎えをお願い致します。

☆職場から離れる時や、連絡先が変わる時は、必ずお知らせ下さい。緊急連絡が取れないと大変困ります。

☆どうしても保護者の方の都合が見つからない時に頼める人を日頃からお願いしておきましょう。

登園の目安は下記をご参照下さい。

- * 感染症の恐れがないと診断された
- * 24 時間以内に嘔吐・下痢症状がない
- * 24 時間以内に 37.5℃以上の熱がない
- * 機嫌よく、活気がある
- * 普段の食事がとれる
- * 普段の排便である



保育中のケガについて

☆入園すると同時に、保険に入ります。保険は、保育園内での事故や通常の経路による登降園途上のケガが対象です。ただし、申請の結果によっては支給対象とならない場合もあります。

☆保育中のケガで受診が必要だと思われる際は、保護者の方へ連絡し、ご相談させていただきます。受診病院にご希望がある方は申し出て下さい。ただし、連絡がつかない場合や、緊急性があると判断する場合は、医療機関の受診を優先させていただきます。

☆医療機関の受診は、原則として園の職員が連れて行きます。場合によっては、保護者の方の同伴をお願いすることがあります。

☆受診に備え、診察券、保険証（医療証は使用しません）をお預かりさせていただきます。

☆保護者の方のみの受診の際は、保険証をご使用の上、一時立替えをお願い致します。後日、返金致します。



「けんこうの記録」について

☆入園から卒園まで、お子さんの健康・発達を記録する上で使用します。入園前に3～6ページまで記入し、入園後に担任までお持ち下さい。

☆健診や身体測定をした結果を記入し、お返します。目を通して頂いたら確認のサインをして速やかに園にお戻し下さい。

☆予防接種をした場合や感染症に罹った場合にはその都度、追加で記入をお願い致します。

予防接種について

☆必要な予防接種は計画を立てて、適切な時期に受けましょう。

☆予防接種を受けたら「けんこうの記録」の6ページに記入して下さい。



薬について

☆朝、薬を飲んで登園した時は、必ずそのことを職員に伝えてください。保育の参考にさせていただきます。

☆保育園は、子ども達の生活の場であり、治療を目的とした薬剤は、原則としてお預かりしておりません。飲み薬だけではなく、軟膏や目薬、湿布薬も同じ扱いをしています。

☆病院を受診された際には、「昼は、保育園に行っています。保育園で薬を飲まなくてもいいように処方して下さい。」と医師へお願いして下さい。1日1回または2回の服薬で済む薬もあります。

☆場合によっては薬をお預かりすることもできます。ただし、医師とご相談の上、保育園でも投薬が必要だと判断された場合に限りです。その際には下記の①～④をご用意下さい。初回お預かりの際には、看護師と面談があります。

- ① 医師による指示書（書式は医師にお任せします。病名・薬品名・投薬時間・投薬期間・保管方法・注意事項などが明記されているものに限りです）
- ② 与薬依頼書（保護者記入のもの）
※用紙は、保育園にも用意してありますが、14ページに載せています。
コピーしてご使用下さい。
- ③ 薬剤情報書（コピー可）
- ④ 薬剤1つ（記名されたもの）

☆お薬を預ける際は、職員に直接手渡しをお願いします。



食物アレルギーについて

☆食物アレルギーのあるお子さんに対する給食は、除去食ならびに代替食を用意しています。除去食ならびに代替食の提供にあたっては、正しい診断に基づいた必要最小限の原因食物の除去を原則とするために、日本アレルギー学会専門医を受診して頂き診断書を提出して頂きます。

（書類は保育園に用意してあります）

☆食物アレルギーの疑いがある場合は、看護師や栄養士による面談を行いますので、ご相談ください。

感染症について

☆保育園は、いろいろな年齢の子どもたちが長時間密接に関わりあう場所です。そのため、しばしば多くの病気(感染症)が蔓延します。病気によって登園開始の時期が違います。病気が回復していない状態で登園することで、他の子へ感染症を広げてしまうこともあります。表1・2をご参照のうえ、医師の指示に従って下さい。

☆ご家族が感染症に罹った場合にも、お知らせ下さい。

☆送迎者（付き添い含む）が感染症に罹っている場合、園内への立ち入りをご遠慮頂く場合もあります。ご相談ください。

☆感染症が治って登園する時は、必ず治癒証明書を提出して下さい。

☆治癒証明書は、病気によって、医師が記入するものと、保護者が記入するものに分かれています。表1・2をご参照のうえ、提出をお願い致します。用紙は同じ用紙となります。

保育園にも用意してありますが、13ページにも載せていますので、コピーしてご使用下さい

☆保護者記入の治癒証明書には、その他の欄に病名を記入して下さい。なお、医師名は分かる範囲で構いません。

《医師記入による治癒証明書が必要な感染症》

表1

病名	登園のめやす
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
百日咳	特有な咳が消失するまで。または、抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	症状が消退した後2日を経過するまで
結核	医師において感染症の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染症の恐れがないと認められるまで
急性灰白髄炎（ポリオ）	医師において感染症の恐れがないと認められるまで

病名	登園のめやす
腸管出血性大腸菌感染症	症状が改善し、医師において感染症の恐れがないと認められるまで
流行性角結膜炎（流行り目・アデノウイルス感染症）	眼の症状が改善し、医師において感染症の恐れがないと認められるまで ※「流行り目」は、非常に伝染性の強い疾患です。目やにや充血がある場合には、早めに眼科を受診して下さい。
急性出血性結膜炎（エンテロウイルス感染症・アポ病）	眼の症状が改善し、医師において感染症の恐れがないと認められるまで
溶連菌感染症	適切な抗生物質治療後、24 時間を経て、解熱し、全身状態が良好となるまで
ウイルス肝炎	主要症状が消失し、肝機能が正常化するまで
手足口病	解熱し、全身状態が安定するまで
ヘルパンギーナ	解熱し、全身状態が安定するまで
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が安定するまで。発疹期には感染力がほぼ消失しているため、発疹があっても構わない
マイコプラズマ肺炎	症状が改善し、全身状態が安定するまで
ロタウイルス腸炎	下痢・嘔吐から回復し、全身状態が安定するまで ※下痢・嘔吐は保育園のような集団生活で蔓延しやすい感染症の症状です。症状が出ている間はご自宅での静養をお勧めします。
ノロウイルス感染症	下痢・嘔吐から回復し、全身状態が安定するまで ※下痢・嘔吐は保育園のような集団生活で蔓延しやすい感染症の症状です。症状が出ている間はご自宅での静養をお勧めします。
アタマジラミ	登園停止の必要はありませんが、発覚直後に病院を受診して頂きます。 ※市販のスミスリンシャンプーを購入し、シラミの駆除をお願いします。全ての駆除が終了するまでは、着衣・帽子・タオル・シーツ類は毎日持ち帰り、洗濯と熱処理をお願いします。
伝染性軟属腫（水いぼ）	登園停止の必要はありません。 ※状況をみてシャワーやプールの遊泳を判断します。
伝染性膿痂疹（とびひ）	登園停止の必要はありませんが、発覚直後に病院を受診し、治療を受けて頂きます。 ※登園にあたり、患部の処置と、ガーゼや包帯での保護をお願いします。完治するまでは、シャワーやプールは禁止となります。
突発性発疹	登園停止の必要はありませんが、発覚直後に病院を受診して頂きます。

汚染物の取扱いについて

☆年間を通して感染防止のために次の2点を行っています。

①体から出る体液（便・尿・血液・唾液・吐物など）を全て感染源（感染を広げる恐れのあるもの）として取り扱う対策

⇒汚れた物を保育園では洗い流さず、そのままの状態（密封させた状態）でお返しします。感染源を拡大しないための取り組みです。

②体調不良にて休養ベッドを使用した場合の対策

⇒シーツの代わりにバスタオルを使用し、使用したお子さんのご家庭へお洗濯をお願いしています。汚れた物の使い回しを防ぐ取り組みです。

傷病について

☆下記のようなことがありましたらお知らせ下さい。必要に応じて提出書類もあります。

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ・持病を持っている | ・家族や本人が熱性けいれんを起こしたことがある |
| ・本人がアレルギー（食物に限らず）を持っている | ・病気やケガで入院した |
| ・家族がアレルギー（食物に限らず）を持っている | ・皮膚が弱い、かぶれやすい |
| ・身体・発育・発達面で気になることがある | ・病気やケガで手術、処置をした |
| ・成長発達面で指摘を受けたことがある（健診や病院などで） | |

☆保育園がお休みの間の傷病についても、お休み明けにお知らせ下さい。

乳幼児健診のすすめ

☆自治体で行われる乳幼児健診は、赤ちゃんの健康状態を確認することを目的とし、発育・栄養状態の確認、先天的な病気の有無・早期発見、予防接種の時期や種類の確認など、必要な項目を定期的にチェックします。

☆3歳までに7回あり、うち5回は1歳を迎えるまでに集中しています。ただし、行政で義務付けられているのは3~4ヶ月健診、1歳半健診、3歳健診の3つで、他は任意となります。

☆特に3歳児は、身体の成長や精神発達がめざましく、運動面やことば、理解力、社会性が大きく伸びるとても大切な時期です。幼児期最後の健診となります。お子さんの成長・発達を、確認するためにも是非、3歳児健康診査を受診されるようお勧め致します。

こんな時は何科を受診？

熱がある	小児科
下痢をしている	小児科
咳が出る	小児科・呼吸器内科
鼻水が出る	耳鼻咽喉科・小児科
発疹がある	皮膚科・小児科
水ぶくれ	皮膚科・小児科・外科
蕁麻疹が出た	皮膚科
火傷	皮膚科・外科
外傷	外科・皮膚科
足をくじいた	整形外科
肘がはずれた	整形外科
指をはさんだ	整形外科・外科
ハチ、毛虫に刺された	小児科・外科
頭が痛い	脳神経内科・脳神経外科・小児科
おぼれた	小児科
頭を打った	脳神経外科・小児科
めまい	耳鼻咽喉科・脳神経内科
目の充血	眼科
耳鳴りがする	耳鼻咽喉科・脳神経内科
耳や鼻をぶつけた	耳鼻咽喉科・整形外科・小児科
目をぶつけた	眼科・脳神経外科・脳神経内科
顔を含む目を強くぶつけた	脳神経外科・脳神経内科
唇を切った	歯科・口腔外科・外科
歯をぶつけた	歯科・口腔外科
口の中を切った	歯科・口腔外科
けいれんが起きた	小児科
異物を飲み込んだ	小児科
嘔吐している	小児科

※迷った時は、こどもの救急

小児救急電話相談

プッシュ回線、携帯電話 #8000

ダイヤル回線、公衆電話、IP 電話などすべての電話から 03-5285-8898

・小児科医師・看護師からお子さまの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスをうけられます。(公益社団法人 日本小児科学会 ホームページより抜粋)

病児保育室について

立川市には、さいわいこどもクリニックが設置する「ぼけっと病児保育室」と、立川相互病院付属子ども診療所が設置する「子ども診療所病児保育室ぱおぱお」の2ヶ所の病児保育室があります。

病気やケガのため、保育園や幼稚園、小学校等に通園や通学ができないお子さんで、お仕事等によりご家庭で看護が困難なお子さんを一時的にお預りする施設です。

ご利用にあたっては、それぞれの施設であらかじめ登録が必要となります。事前登録や詳しい利用方法等につきましては、直接それぞれの施設にお問い合わせください。(立川市ホームページより抜粋)

《よくある質問》

★登園に関すること★

Q：昨日まで熱がありましたが、今朝は下がっています。登園させてもいいですか？

A：3ページの登園の目安をご参照ください。

Q：昨日までは下痢でしたが、今日はまだ便がありません。保育園に行っても大丈夫ですか？

A：3ページの登園の目安をご参照ください。

Q：医者に胃腸炎と言われました。登園してもいいですか？

A：3ページの登園の目安をご参照ください。

Q：耳鼻科に行ってから登園したいのですが、何時までに登園したらいいですか？

A：基本的にはお昼の給食が始まる前までに登園をお願いします。給食が始まる時間は、年齢や、その時期によって違います。なお、幼児クラスになりますと、午前中に主活動を予定しています。事前に担任までご確認ください。

★お薬に関すること★

Q：風邪気味なので、市販の薬を持ってきてもいいですか？

A：お預かりできません。

理由：保育園は、医療機関とは違い、保管・管理の面で薬剤をお預かりするに適した環境ではありません。特に市販のお薬となると、医師の指示のもと処方されたお薬ではないため、副作用が出ることも容易に考えられます。

Q：どうして薬を預かってもらえないのでしょうか？

A：社会福祉法人、高峰福祉会、全5園が共通認識のもと取り組んでいる方針です。薬には効果が出る反面、副作用が出ることもあります。特に体の機能が未熟な乳幼児で、体調がすぐれないときには副作用が出てしまうことが少なくありません。保育園は、そのような症状へ対応ができる施設ではありません。

また、立川市でも、『基本的に薬剤は預からない。保育園での内服が必要な場合は、集団生活が困難な健康状態であると判断される』と指標を出しています。このような理由で、当園では、薬剤はお預かりしていません。

ただし、慢性疾患・成長発達上に問題がでる場合、食物アレルギーがあり、アナフィラキシーショックを起こしたことがある場合、生命の危機を伴う場合、保育園でも薬剤の与薬が必要だと医師が判断した場合、などには医師の指示書のもとお預かりすることができます。詳しくは5ページをご参照ください。

Q：乾燥肌なので、冬の間だけでも軟膏を保育園でも塗ってもらえますか？

A：預かりにあたり、医師の指示書が必要になります。5ページをご参照ください。

Q：溶連菌になり、1日3回の薬があります。保育園で飲ませてもらえますか？

A：時間をずらして内服することを医師にご相談ください。医師が保育園でも与薬が必要だと判断された場合には、医師の指示書が必要になります。5ページをご参照ください。

★病気に関すること★

Q：〇〇〇（感染症）にかかりました。治癒証明書はありますか？

A：6～7ページをご参照ください。

Q：〇〇〇（感染症）にかかりました。いつから登園できますか？

A：6～7ページをご参照ください。

Q：母（父・兄弟）がインフルエンザにかかりました。子どもは元気なので、登園してもいいですか？

A：お子さまにインフルエンザの兆候が出ていない場合に限り、お預かりできます。しかし、お子さまが、37.5℃になった時点でご連絡しています。インフルエンザに罹患している可能性がありますので、早急に迎えをお願いします。

また、保育園に連れて来る場合には、インフルエンザに罹っていない大人の方の送迎をお願いしています。園内に感染を拡げないために、お子さまを玄関でお預かりさせて頂く場合もあります。

なお、インフルエンザは、症状前24時間から発症後3日間までが最も感染力が強いとされています。家庭保育にご協力頂ける場合には、できる限りご協力をお願いします。

Q：下の子どもが〇〇〇（感染症）にかかりました。上の子どもだけでも登園させてもいいですか？

A：家庭保育にご協力頂ける場合には、できる限りご協力をお願いします。

Q：家で口をぶつけ、歯がぐらついています。歯医者さんから柔らかい物を食べさせるように言われました。保育園では対応してもらえますか？

A：対応できます。事前にご相談ください。

Q：自宅でケガをしたのでガーゼ（または絆創膏）で覆っています。汚れたら貼り換えてもらえますか？

A：医師の指示があれば可能です。医師の指示書や診断書をご持参ください。交換用のガーゼや絆創膏はご家庭で準備して下さい。

Q：体調が万全ではなさそうなので、外遊びと散歩は控えてほしいのですが、できますか？

A：できる限り配慮します。しかし、保育園は集団生活ですので、保護者の方が少しでも不安を感じるようであれば、家庭保育のご協力もお願いします。

Q：とびひになりました。プールに入れずに代わりに、体を拭いてもらうことはできますか？

A：とびひの場合、ガーゼで覆っている部分を外すことで、とびひを広げてしまう危険性があります。そのため、保育園では、個別に体を拭くという事はしていません。ガーゼが汚れた場合や、多量に汗をかいた場合など状況に応じて対応させていただきます。

Q：熱が出て、迎えをお願いされましたが、仕事を休むことができません。どうしたら良いですか？

A：事務所で一時の間、休息を取ることは可能です。しかし、これはあくまでも休息にすぎません。医療や看護に適した環境でないことにご理解ください。大切なお子さまのつらい時間を少しでも減らすためにも、病気の際のお迎えは優先的にお願いしています。

お迎えが厳しい時に、いつでも頼める人を日頃からお願いしておくこともご考慮ください。立川市では、ファミリーサポートのシステムもあります。

Q：便が付いた下着はどうして洗い流して頂けないのでしょうか？

A：現在保育園では、固まりがある便が下着に付着した場合には、トイレに破棄しています。下痢や水様便の場合は、洗い流す作業をせずに、密封した状態でご自宅にお返ししています。

この対策の根本には、「スタンダードプリコーション」という標準予防策があります。これは、感染症の有無に関わらず、全ての体液、分泌物・排泄物・傷のある皮膚・粘膜など、全て感染源とみなし、予防策を講じることをいいます。

現在、全ての医療施設・社会福祉施設において、スタンダードプリコーションの遵守は最も重要な感染対策となっており、当園でも、立川市や保健所の指導のもと、2年前から行っています。保育園は体力や免疫力が未熟な子どもたちが集団生活を送っています。このような中で、保育園でできる感染症対策には限りもありますが、全ての体液を感染源とみなし、それを拡げない取り組み、（洗い流す作業を止めることで感染を拡げない取り組み）を今後も重点的に行っていきたいと思っております。ご家族の皆様にはご負担をおかけすることが多いとは思いますが、ご協力をよろしくお願い致します。

Q：保育園での歯ブラシの管理はどうなっていますか？

A：保育園での歯ブラシの流れ

- ① 朝の会の時、コップ袋から自分の歯ブラシを出し、各クラスにある歯ブラシ置きに置きます。
(前日に各ご家庭で、歯ブラシを洗い、きれいな状態であることが前提としています)
- ② 全員出し終わると、その日の歯ブラシ当番が事務所まで運びます。
- ③ 紫外線消毒器(写真1)に入れ、30分間消毒します。汚れが目立つ物は、消毒前に水洗いしています。
(汚れが目立つ歯ブラシ、衛生的に交換した方が良さそうな歯ブラシ、ブラシ部分が広がっている歯ブラシなどは、歯ブラシ交換のお知らせを個人個人へしています)
- ④ 消毒後は、歯ブラシの向きを互い違い(写真2)にし、ブラシ部分の接触がないようにしています。
- ⑤ 消毒後、事務所で保管します。ブラシ部分にはきれいなペーパーを掛け、不潔にならないように保管しています。
- ⑥ 時間ぎりぎりまで事務所で保管し、子ども達の食後に合わせて歯ブラシをクラスへ運びます。
- ⑦ 子ども達が歯ブラシをします。
- ⑧ 歯ブラシ後は、コップと一緒にコップ袋へ戻します。
- ⑨ 各ご家庭へ持ち帰ります。

毎日、このような流れで対応しています。歯ブラシは特に口に入れるものなので、職員も最善の注意を払い取り扱っています。

(写真1)



(写真2)



治癒証明書

氏名	_____	男	女
生年月日	平成 年 月 日生	年齢	歳 ヶ月
所属	園	組	
(この枠内は保護者が記入してください)			

下記の疾患に

年 月 日より罹患しましたが
年 月 日より登園して差し支えないことを

証明します。

疾患名（該当するものを丸で囲んでください。）

第二種の伝染病（厚生労働省の保育園ガイドラインにより証明書が必要です。）

インフルエンザ（発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで）
百日咳（特有な咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで）

麻疹（はしか）（解熱した後3日を経過するまで）

流行性耳下腺炎（耳下腺、顎下腺又は、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで）

風疹（発疹が消失するまで）

水痘（すべての発疹がかさぶたになるまで）

咽頭結膜炎（主要症状が消退した後2日を経過するまで）

結核（学校医その他の医師において感染の恐れが無いと認めるまで）

髄膜炎菌性髄膜炎（学校医その他の医師において感染の恐れが無いと認めるまで）

その他の感染症（学校、園、主治医にて登園しても差し支えないと認めるまで）

その他（ _____ ）

年 月 日

医療機関名

医師名



与薬依頼書

西砂保育園 園長殿

クラス名 (歳児クラス 組)

園児氏名 ()

保護者名 ()

与薬依頼日 () 年 () 月 () 日

病名 ()

医療機関名 ()

主治医名 ()

与薬期間 () 年 () 月 () 日から

() 年 () 月 () 日まで

薬の内容 ※薬剤情報を添付して下さい

薬の保管方法 (室内 ・ 冷蔵 ・ 暗所 ・ その他 :)

同意書

この与薬依頼書によって与薬した結果についての責任は、保育園側にならないことについて同意した上で、与薬依頼書を提出します。

保護者氏名

㊞

こんなときどうしよう??

入園して集団生活をする事で、「熱を出す」「下痢をする」「吐く」など、今まで以上に様々な病気（感染症）にかかります。下記のような症状がある場合は、早めに受診しましょう。

体調回復の一番の近道は『休むこと』です。残念ながら、保育園は子どもにとって休める環境とはいえません。特に、体調が悪い時の保育園は、子どもにとっては、不安でつらい場所になってしまいます。

お子さまの一日でも早い体調回復のためにも、受診をしてご家庭でゆっくり休息がとれるとよいですね。

咳をしている

- ・夜間しばしば咳のために起きた
- ・ゼイゼイしている
- ・連続した咳がある
- ・息が速い、苦しそう
- ・37.5℃以上の熱を伴っている
- ・元気がなく機嫌が悪い

熱がある

- ・朝から37.5℃を超えている
- ・機嫌が悪い
- ・24時間以内に37.5℃以上の熱が出ていた
- ・平熱より1℃以上高い

嘔吐した

- ・24時間以内に嘔吐した
- ・吐き気とともにいつもより体温が高めである
- ・食欲がなく水分も欲しがらない
- ・機嫌や顔色が悪く元気がない



早く元気になって保育園に来られると良いですね。

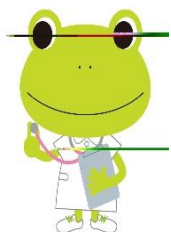
わからない事がありましたら、職員までお気軽にご相談下さい。

発疹がある

- ・発熱とともに発疹がある
- ・今までになかった発疹が出ている
- ・口内炎で食事や水分が摂れない
- ・とびひ（患部を覆えない、浸出液が多く、他児への感染の恐れがある、かゆみが強く患部をかいてしまう）

下痢をした

- ・24時間以内に固形物以外の便をした（ドロドロした便・水のような便・食べ物が消化されていない便など）
- ・便にいつもと違う臭いがある（すっぱい臭い・鼻につく臭いなど）
- ・食事や水分を摂ると下痢になる
- ・下痢に伴い、いつもより体温が高めである
- ・朝、排尿がない





保育園は、いろいろな年齢の子どもたちが長時間密接に関わりあう場所です。そのため、しばしば多くの病気(感染症)が蔓延します。

病気が回復していない状態で登園することで、他の子へ感染症を広げてしまうこともあります。

保護者の方々にとってお子さまが小さい時には、お子さまの病気で仕事を休むことが多くなりますが、どの子もみな、一年一年と大きく成長します。

お子さまの病気や体調について、ご家庭と保育園とで共通理解を持ち、どの子もすくすくと、保育園での毎日が楽しく過ごせるよう、あたたかく見守っていきましょう。

